

特定建設作業実施届出書

年 月 日

東 浦 町 長 殿

届出者 住 所
郵便番号
氏 名
(名称及び代表者氏名)
電話番号

騒音規制法第 14 条第 1 項(第 2 項)
特定建設作業を実施するので、振動規制法第 14 条第 1 項(第 2 項)の規定により、次のとおり
届出ます。
県民の生活環境の保全等に関する条例第 46 条第 1 項(第 2 項)

建設工事の名称									
建設工事の目的に係る施設又は工作物の種類									
特定建設作業の種類	騒音(法)	1.	2.	3.	4.	5.	6.	7.	8.
	(条例)	6.	7.	8.	9.	10.			
	振動(法)	1.	2.	3.	4.				
特定建設作業に使用される騒音規制法施行令別表第 2、振動規制法施行令別表第 2、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 19 又は別表第 20 に規定する機械の名称、型式及び仕様									
特定建設作業の場所									
特定建設作業の実施の期間	年 月 日から				日間				
	年 月 日まで								
特定建設作業の開始及び終了の時刻	作業開始	作業終了	作業日	実働時間					
	時から	時まで	日曜、祝祭日を除く	時間					
騒音又は振動の防止の方法									
発注者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	電話番号 ()								
届出者の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号 ()								
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	電話番号 ()								
下請負人が特定建設作業を実施する場合は、当該下請負人の現場責任者の氏名及び連絡場所	電話番号 ()								
※ 受 理 年 月 日									
※ 審 査 結 果									

- 備考
- 1 この届出書は、騒音規制法施行令別表第 2 に掲げる特定建設作業の種類ごとに提出すること。
県民の生活環境の保全等に関する条例別表第 19 又は別表第 20
 - 2 特定建設作業の種類の際は、騒音規制法施行令別表第 2 に掲げる作業の種類を記載すること。
県民の生活環境の保全等に関する条例別表第 19 又は別表第 20
 - 3 特定建設作業の実施の期間の際は、その期間中作業をしないこととしている日がある場合は、作業をしない日を明示すること。
 - 4 特定建設作業の開始及び終了の時刻の際は記載に当たっては、作業の開始時刻及び終了時刻並びに実働時間が同じである日ごとにま

とめること。

5 ※印の欄には、記載しないこと。

6 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

- 注) 1 届出は、特定建設作業の実施を、作業開始の日の7日前までに届け出ること。
- 2 特定建設作業の実施期間は、作業開始日から終了日までの総日数とし、作業開始日及び終了日、日曜日及び祝祭日以外の日とすること。
- 3 作業場所付近見取り図、特定建設作業工程表を添付する。